

名鉄グループリスク管理基本方針

制 定 平成21年4月27日
最終改正 令和 7年5月 1日

私たち名鉄グループは、信頼の源泉となる「安全」を基盤として、「驚き」から「感動」、そして「憧れ」につながる名鉄グループならではの価値を提供し続けることを目指しています。その前提となる事業の継続と安定的な利益の確保による発展を阻害するさまざまな要因を「リスク」ととらえ、それらを的確に管理していくことを経営の最重要課題の一つとして位置付けています。

そのために、私たちは「名鉄グループリスク管理基本方針」を定め、基本目的及び行動指針を明確にします。

【基本目的】

- 1 平常時の予防及び軽減措置
名鉄グループの事業を取り巻くさまざまな「リスク」の把握に努め、平常時から、可能な限り損失発生未然防止、軽減措置を講じます。
- 2 緊急事態発生時の適切かつ迅速な対応
緊急事態発生時には、組織の機能を維持し、損害の拡大を防ぐとともに、迅速な復旧を可能にします。

【行動指針】

- 1 私たちは、より高い公共性と社会的責任が求められている事業者として、安全の確保を最優先します。
- 2 私たちは、会社関係者（お客様、株主、地域社会、取引先など）の安全、健康及び利益を損なわないように活動します。
- 3 私たちは、従業員などの会社構成員の安全及び健康を損なわないように活動するとともに、経営資源の保全を図ります。
- 4 私たちは、災害・事故などで被害を受けた場合にも、事業または業務を中断させないように備えるとともに、万一、中断したときには、迅速に復旧させることにより、事業者としての社会的責任を果たします。
- 5 私たちは、リスクが顕在化した際には、責任ある行動をとるとともに、再発防止のために最善の努力をします。